

令和8年第5回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和8年5月11日			
招集期日	令和8年5月18日			
開会の場所	総合会館3階 301会議室			
開閉の日時	令和8年5月18日 午前9時30分から 令和8年5月18日 午前12時10分まで			
議長	吉澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理者	稲垣 孝章		
	委員	田中 純一		
	委員	利根川 澄子		
	委員	寺田 浩之		
会議出席者	学校教育部長	高荷和良	生涯学習部長	田嶋靖洋
	こども家庭部長	杉山正剛	学校教育部次長	澤田一彦
	生涯学習部次長	田島信子	こども家庭部次長	加藤勝子
	教育総務課長	上野和久	学校教育課長	内田恵子
	生涯学習課長	菊池 仁	スポーツ課長	大木克彦
	こども支援課長	大石和夫	保育課長	福島智之
	学校給食センター所長	竹間信行	市立図書館長	荻野 裕
	埋蔵文化財センター所長	左納 徹	きらめき市民大学局長	千代田章男
	教育総務課副課長	石川太郎	教育総務課主事	根津英怜
書記	教育総務課 根津英怜			

日程第1 開会

教育長 ただいまから、令和8年第5回東松山市教育委員会会議を開会します。
なお、本日は傍聴の申入れがございませんが、議案第17号から第22号までが人事に関する案件、議案第23号が予算に関する案件でございますので、これらの部分に係る会議録は公開しないこととしたいと思いますがいかがでしょうか。

【異議なしとの声あり】

教育長 それではそのようにします。

日程第2 会議録の承認

(令和8年第4回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 それではこれより議事に入ります。議案第16号「東松山市立小中学校教職員服務規程の一部を改正する訓令について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第16号について説明)

教育長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。本件について何か質疑はございますか。

教育長 ないようですので、質疑を終了します。議案第16号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり可決しました。

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

教育長 続いて議案第24号「東松山市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

学校教育部次長 (議案第24号について説明)

教育長 説明が終わりましたので質疑に入ります。何か質疑はございますか。

寺田委員 2点お願いします。1点目は確認です。27ページの目標に「月45時間以内の教職員の割合」とありますが、1年を通しての平均ではなく、1月でもそれが45時間を超えた場合には、45時間を超えたという認識でよろしいでしょうか。

学校教育部次長 月ごとに調査をし、月に45時間以内の者が何%か測る形をとります。システムを活用することで毎月確認できるため、教育委員会で確認する形をとりたいと考えています。

寺田委員 2点目は、28ページの(3)の1つ目、「1か月の時間外在校等時間が、80時間を超えた教育職員に医師による面接指導」とありますが、例えばストレスチェックで良くない結果が出たり、管理職の方が見てそのような態度があったりした場合、医師による面接指導は行った方がよいと思います。80時間を超えなくても鬱になってしまう方もいると思いますが、その点はどのように考えていますか。

学校教育部次長 80時間を超える方がかなり少なくなっており、それぞれの方について教育委員会で確認しています。ただ校長の面談、必要に応じて医師に相談する形はとれるようにしたいと思います。そうすることで、休職する先生が少なくなるようにしていきたいと考えております。

田中委員 2点質問です。1点目、27ページ、2目標(2)の「ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に対する目標」ですが、こちらも同様に、令和9年度末までの目標という認識でよろしいでしょうか。また、今後目標値を設定すると伺いましたが、目標値の根拠があったら教えてください。

2点目、24ページの議案第24号で、提案理由が「策定したいため」とありますが、提案理由が策定したいためという点に違和感があります。「任期満了のため」とか、「一部改訂されたため」とか、何か提案や策定したいということであれば分かります。例えば「業務量の増加に伴い、小学校の教職員に対する負担を軽減するため、計画の策定が必要のため」とか、そういう形であれば策定したいということが分かるのですが、いかがでしょうか。

学校教育部次長 ワーク・ライフ・バランスや働き方に関する目標については、他市町村での事例を踏まえ、校長会にもご意見を伺いました。数値については、昨年度の状況を踏まえて少しずつ上げていき、無

理のない形としたいと考えています。特に年休などは2、3年前が13日程度の取得であったと思いますが、非常に伸びていることが分かりましたので、そうしたことを踏まえ無理のない範囲での目標値としました。

2点目、提案理由につきましては、今後注意してまいります。

田中委員 無理のない範囲というのは、どのような意味でしょうか。

学校教育部次長 その目標を掲げたことによって、先生方の働き方を阻害する、「帰れ帰れ」とならないようにということです。

田中委員 高ストレス者の割合が10%というのは、職場としてかなり高い方ではないかと感じました。先生たちの心身のことを考え、先生たちが無理のないようにするのであれば、ストレス者の割合は低ければ低いほど良いと思います。高ストレス者の割合は0%、働きがいを感じる者は100%となれば、そのとおりだと納得できます。この目標は、教育委員会事務局として無理のない数値ということでしょうか。

学校教育部次長 詳細なデータを見ると、身体的負担を感じている先生は、全国の指標と比べると人数が多いです。一方、働きがいや上司からの支援に対して満足度を感じているとか、同僚からの支援についての数字は、本市は非常に高いです。「子供たちのために」という先生方の気持ちをそいでしまうような形ではなく、むしろそのバランスをとっていくような目標を掲げたいと思っております。教育委員会が何かということよりも、先生方自身で働き方を見直してもらい、よりよいものにしていきたいという考えから、目標値を設定しました。

教育長 先ほど田中委員から、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標について、令和9年度末までの目標でよいかという質問がありましたが、9年末までに徐々に下げていくのか、期限を定めているのでしょうか。

学校教育部次長 「学校の働き方改革基本方針」に沿って、令和9年度末を期限とします。

教育長 それが達成できたら、その先はさらに下げる流れになると思います。

稲垣職務代理者 文科省の資料から、本当に必要なことを精査されて取り上げたことが素晴らしいと思います。例えば、文科省は学校以外が担う

べき業務として、児童生徒が補導されたときの対応と記していますが、いざ問題が起こったときにその場になくて、どうやって指導できるのでしょうか。地域ボランティアとの連絡調整も学校以外が担うべき業務とされていますが、調整を教員がやらずして、どのように連絡をつないでいくのでしょうか。教員以外が参画すべき点で、施設などが挙げられていますが、教員が担わなければならないことだと思います。

その上で2点ほど気をつけたいことがあります。1点目は、28ページ「給食時の対応」について、食に関する指導のことを示していますが「給食時」となると給食の時間が含まれ、外部に頼めばよいという読み取りになりがちだと思います。そのため、「給食の食に関する指導の対応」ではないでしょうか。文科省の「給食の時間における対応」というのは、給食時間の対応を栄養教諭がするわけではないので、気をつけた方がよいと思います。

2点目は、文科省の資料では校内清掃の負担軽減とありますが、子供と一緒に掃除をせず、子供の理解につながるのでしょうか。その中でも教育指導ができるとしている点が、素晴らしいと思います。それから、休み時間の配慮について、地域に輪番制で依頼するという話がありますが、安全面を見てもらうのはよいことですが、本来は子供と一緒に汗を流して遊ぶのが教員だと思います。このようなことも含めて次長が選定されたことは素晴らしいと思います。

学校教育部次長

本市が行うのは、栄養教諭による「食に関する指導」です。で、「給食の時間における対応」に改めたいと思います。また校内清掃については、市内中学校では、教員も膝をついて、子供たちと一緒に雑巾がけをする姿があります。そういうことも踏まえて、今後も考えていきたいと思っています。

教育長

ほかにないようですので、質疑を終了します。議案第24号については、ご指摘のありました点に修正を加えて可決するということにご異議ございませんか。

委員

[異議なしとの声あり]

教育長

それでは一部修正を加えて可決とします。1時間を超えましたので、少し休憩をとりたいと思います。暫時休憩します。

(休憩)

教育長 再開します。続いて協議第3号「教育委員会の事務に関する点検評価について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課副課長 (協議第3号について説明)

教育長 説明が終わりましたので質疑に入ります。何か質疑はございますか。

寺田委員 2点あります。1点目、「今後の方向性」について、具体的にはどうするのかという質問がありましたが、前向きに記載しているような気がしました。特に17ページは、「今後の方向性」の記述が良くなっていると感じました。

2点目は質問です。13ページに「【握力】に課題が見られる」とありますが、新体力テストにおいて握力以外に課題がある項目は何でしょうか。

学校教育課長 小学校5年生の男子につきましては、握力とソフトボール投げの結果に課題があります。小学校5年生の女子につきましては、握力、ソフトボール投げ、50m走です。それから中学2年生の男子につきましては、同じく握力、ハンドボール投げ、持久走です。中学2年生の女子につきましては、持久走のみになります。

寺田委員 共通の課題はボール投げでしょうか。

学校教育課長 握力も課題です。

寺田委員 課題のある項目だけ授業の中で取り入れたら変わると考えましたが、それは運動能力を伸ばすようなことではないと思うので、全体的に運動能力を伸ばせばよいと思いました。

田中委員 5点伺います。PDCAサイクルを回すということに関して、Cの部分が「結果の分析」の項目に入るという認識でよろしいでしょうか。

教育総務課長 委員のおっしゃるとおり、Cの部分は1年間の結果であり、結果の分析も含めています。

田中委員 改めてCの部分は、実績と目標の比較結果であり、データを確認し、そこに失敗や成功の原因分析、問題の特定まで含まれるという認識で進めさせてください。

1点目の質問は、9ページ「結果の分析」を見ると、こちらは少し文言が増え、昨年、一昨年より少しずつ良くなっていますが、どうしても

結果の分析が上の数字の説明でしかないように感じます。例えば「『読むこと』では1.3%高く、昨年度からの伸びも大きい」とありますが、なぜ大きくなったのかを知りたいです。そうすれば、今後の方向性にそうした点が生きると思います。「引き続き記述式問題への対応が課題です」とありますが、今までどういった政策や対応をして、悪かったところ、良かったところの原因分析があると、次の方向性につながると思います。例えば13ページ、「結果の分析」で、「幼少期より継続的に体力作りに取り組んだ成果であり」とか、「体育活動に基礎的な運動を取り入れるなど」という文言があると、今後何か考えてくださると分かります。分析した結果を次につなげる視点で毎回見っていますが、13ページは、具体的に聞きたくなるような記述で非常に良かったので、難しいとは思いますが、9ページもそういった記載があればよいと思いました。こちらは意見です。

2点目、10ページ、11ページで、例えば10ページ「その他の主な取組」の②、「地域資源活用による伝統と文化を尊重する教育の推進」で、最後に「伝統や文化を尊重する態度が育まれた」とあります。他の④⑤⑥も同じく、姿勢が育まれた、意識が着実に育まれたとあり、数値化するの是非常に難しいと思いますが、何かしらのエビデンス、何か調査する術があれば教えてください。

3点目は、17ページ「結果の分析」で、「低位層の児童生徒が着実に学力を伸ばしているが、中位層の伸びが小さい」というところで、低位層のために何をしたのかを教えてください。低位層のための対策を打ったことにより中位層、高位層が伸びづらい授業になっていないかお伺いします。

4点目、24ページの給食センターの部分で、東松山市産の食材の割合が令和7年で12.6%に低下した原因は、異常気象などと書かれています。これは東松山市に限らず全体的に下がっていることなのか、なぜそれが東松山の農産物を使用できなくなることにつながるのかを教えてください。

5点目、26ページ、学校応援団活動日数で、コロナ禍が明けて規制が解除され、こうした活動は増えていく印象でしたが、なぜ下がっているのかを教えてください。

学校教育課長

2点目について、年度当初に県から学校の授業のことや、教育課程に関する調査がありますので、それと一致する部分が多いです。ただ全部ここで把握できないので、お調べしてフィードバックする形でもよろしいでしょうか。

田中委員

それは年度当初、先生に子供たちの状況がどうなっているか聞いているのでしょうか。

学校教育課長 各学校で調査しております。

田中委員 分かりました。

学校教育課長 3点目は、一番は市内を挙げての授業改善と捉えています。しっかりと課題を明示した上で、見通しを持って授業を行い、その45分、50分で何を身につけたかを明確にする授業が、1人1人の教員ができてきています。また、1人1人の学力に合ったきめ細やかな指導にも力を入れておりますので、少人数指導の徹底や、その子に合った指導が功を奏したと考えています。

田中委員 その子に合ったというところで、中位層、上位層に対しても同じように取り組んだ結果、そこには成果が見られなかったということによろしいですか。

学校教育課長 一番課題と捉えているのは中位層だと思っております。学校の授業では、低位層の子にきめ細やかな授業をする点は分かりやすいと思いますが、中位層に目を向けるのが課題と捉えています。今後それぞれの学力に応じた個別の最適な学びや、ICTのことについてもしっかりと研究しなければいけないと思います。

教育長 授業改善をしてよい授業が行われると、中位層が一番伸びる気がします。個に応じたきめ細やかな指導をすれば、低位層が伸びていく、高位層が伸びていくことはあり、その辺りの分析をもう少し行う必要があると思いますが、いかがでしょうか。

稲垣職務代理者 おっしゃるとおりです。低位層に合わせて授業をすることによって中位層は必ず向上します。課題はできる子たちをより伸ばすことです。取り組んでいることは非常に素晴らしいと思います。

教育長 その方向で進める必要があると思います。なかなかこの辺りの分析は難しいと思いますが、結果の分析のところをもう一度検討した方がよいと感じました。

学校教育課長 5点目について、記載のない親父の会等についても、学校によっては実施していると思います。そのため、この数字だけを見ると減っています。

利根川委員 親父の会は学校応援団の中に入らないのでしょうか。

学校教育課長 調査資料では、親父の会は学校応援団の中に入れておりません。ただ、学校応援団の応援依頼事項のカテゴリーについても、ボトムアップする必要があるかと思えます。学校でカテゴリーについて示していますが、形骸化しているところもあると思えますので、保護者の方や地域の方と連携できればと考えております。

田中委員 組織の定義が変わらず今回の結果だと思うので、減ってしまった原因はあると思えます。

教育長 これまで少しずつ増えてきたところが急に減ってしまったというところですね。減ってしまうことが悪いことなのかという点も含め、考えていかなければならないと思えます。

稲垣職務代理者 調べなければ分かりませんが、働き方改革を含め、学校行事に関わることが縮小されると、学校応援団等の活動が少しずつ減ることは、他自治体ではあるようです。回数もあります時間が時間も色々異なるので難しい部分です。減っている原因はあると思うので、分析する必要があると思えます。

教育長 その辺りも確認をしていきましょう。

教育総務課長 4点目について、JAや納入業者の情報によると、全国的な影響ではありますが、東松山市に関しては大規模な農業が実施されていないこと、また生産している品種が限られているため、使用が限定したものと捉えております。

稲垣職務代理者 12点あります。1点目、9ページの文章表記について、「今後の方向性」で2行目の終わり「根拠を持ってする学習活動を充実させ」とありますが、「根拠を持って学習する教育活動を充実させ」の方がよいと思いました。

2点目、続いて10ページです。10ページの結果「児童生徒の基本的生活習慣の定着に取り組んだことで」とありますが、ここを「基本的生活習慣の定着に向けて指導をしたことで」でよいと思えますが、いかがでしょうか。今年度は、全体的に非常に具体的な手立てが入っているような気がします。今までの中ではかなり良いと思っております。

3点目、12ページ、重点取組1の「結果」で「市立小・中学校において」とありますが、他のところは「全ての市立小・中学校において」と「全ての」が入っていました。

4点目、17ページの「今後の方向性」で「優れた授業を参観できるような機会を創出し、指導主事も指導力向上に向けて積極的に授業を公開する」とよく書いたと思います。こうしたことは東松山市教育委員会では一度もなかったと思います。指導主事が積極的に授業を公開すると記載する教育委員会はないように思います。そして「指導主事が積極的に授業改善に向けて支援していく」のは素晴らしいことだと思います。学校に指導に行くために指導主事がいるので、本当に教育長の考えの下だと思いますが、他の自治体にもない素晴らしいことだと思いました。

5点目、19ページ「今後の方向性」の3行目、表記の仕方ですが、「効果的な取り組み」とありますが、「効果的な取組」とするのかどうか、「今後の方向性」の一番下「児童生徒が社会的に自立を目指す」とありますが、「児童生徒の社会的な自立を目指す」だと思います。

6点目、23ページです。「今後の方向性」で、これでよいとは思いますが、全ての学校を訪問した際に、部長が毎回安全管理のことを指導されていました。例えば、校長会や教頭会等で各学校での安全管理に向けた指導を徹底し、児童生徒の安全な環境作りを進めるという文章も入れればよいと思いましたので、ご検討をお願いします。

7点目、26ページの「今後の方向性」の2つ目、地域の方々が授業や学習活動に参加するというのは、具体的な場面が分からないので、総合的な学習の時間等においてと記せば、指導場面が分かると思います。

8点目、28ページの「今後の方向性」で「各拠点を地域の子育てに関して相談しやすい機関として周知するとともに」とありますが、どうやって周知するのか、手立てを教えてください。例えば29ページ「今後の方向性」にて、学校便り等でという例示がされていますが、こうしたことが大事だと思います。

9点目、34ページ「今後の方向性」で「親子や家族で参加できるスポーツイベントを開催する」とありますが、今までも行っていると思いますが、何か新たにするのか、この辺りももう少しどのようなことをするのか分かるとよいと思います。

10点目、37ページ「今後の方向性」の一番下、「連携し、スポーツ情報の発信を強化する」とありますが、どのように情報を発信するのか、手立てが入るとよいと思います。

11点目は質問です。36ページ「ウォーキングセンター事業は、継続して参加していただけるよう魅力的なプログラムを実施する」とありますが、何が魅力的なプログラムなのか、もう少し具体性を入れ込むことはできないでしょうか。

12点目、40ページ「今後の方向性」の「指定文化財等のパトロールを計画的に実施する」というのは、2か月に1回など、期間等が入ると良いと思いました。それを踏まえると、41ページの「今後の方向性」において、ホームページによる情報発信や、講座の実施回数を増やす等、具体的なことを記していて非常に分かりやすいと思いました。意見と質問をいくつか申し上げましたが、意見についてはできることを対応できれば結構です。

こども支援課長 8点目について、従来は市のホームページや広報紙等、また子育て支援アプリで周知しておりましたので、具体的な事例を追加したいと考えております。

スポーツ課長 11点目について、参加者の意見を聞きながら実施することを考えております。具体的にウォーキングセンター事業に4つの分類があり、それぞれでテーマを決めて行っておりますが、その内容について参加者に聞きながら、コースや対象についても見直しをしながら、より魅力的なプログラムを検討します。ただ、具体的な内容がまだここに記せないため、このような形となっております。

稲垣職務代理者 今おっしゃったことを記載できませんか。

スポーツ課長 入れることはできますので、補筆したいと思います。

教育長 どんな取組をするかなど、今お話したような方法や方向性を書けばよいと思います。

スポーツ課長 10点目について、スポーツの情報発信については、こちらは広報紙やSNSで情報発信をしておりますので、こちらについても具体的に書く形で修正します。

埋蔵文化財センター所長 12点目のパトロールについてです。現在、個人所有の文化財等については年1回、所有者に対してお持ちの文化財に何か変わりはないか確認の通知を出しております。通知のみの場合は、パトロール実施件数としてカウントしていないので、今後年度内に1回以上、所有者に電話連絡を行い文化財の現状を確認する等、指定文化財パトロールの実施率の向上につなげてまいります。

稲垣職務代理者 口頭の説明はよく分かったので、今の話について、書ける範囲で記載してください。

利根川委員 38ページ「東松山市文化祭」とありますが、指標の説明で、「9月から3月にかけて約20団体が開催する発表会や大会」とありますが、この20団体というのは登録制ということでしょうか。

生涯学習課長 おっしゃるとおりです。

利根川委員 市民活動センターで毎年各地区の文化祭が行われますが、この人数は含まれないということでしょうか。

生涯学習課長 おっしゃるとおりです。

利根川委員 20団体の登録は非常に少ないように感じますが、これをさらに広げることができますか。

生涯学習課長 今年度も増えますので、20団体に限るということではございません。

利根川委員 その20団体とは、どのような団体ですか。

生涯学習課長 音楽、絵画、彫刻や工芸、本当に様々です。市内で活躍されている芸術団体です。

生涯学習部次長 この20団体とは、文化団体協議会に属している団体です。

利根川委員 活動センターに登録している団体はたくさんあり、皆さん文化祭に参加しているという自覚を持って活動していますが、そうした方たちはここには計上されないということですね。

生涯学習部次長 文化団体協議会は、事務局を生涯学習課で担当しておりますので、把握できる数ということでこちらの指標にしております。

利根川委員 市のホームページにも活動センターに登録している団体紹介があつて、そちらを入れるとかなりの団体数になりますが、その方たちは計上されないということですね。

教育長 あくまでも指標となりますので、そのような形となります。

教育長 ほかにないようですので、協議第3号を終了します。

教育長 本件については多くのご意見をいただきましたので、それを踏まえて事務を進めるようにお願いします。

続いて報告第10号「東松山市いじめ防止等のための基本的な方針の改訂について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (報告第10号について説明)

稲垣職務代理者 1点目、26ページの上から3つ目、4つ目ですが、「SOSの出し方教育」、「情報モラル教育」にかぎ括弧をつけたらよいと思います。ウの4つ目、下線部の箇所、学校運営協議会との関係についても検討してください。

2点目、28ページで生徒指導提要のことを取り上げられたのは大変素晴らしいと思います。しかし印字が薄いので、もう少し学校に配るときには印字が濃くなるとよいと思います。この組織図があることは非常に素晴らしいと思います。

3点目、29ページの生徒指導提要の【基本的人権への配慮】を入れたことはよいと思います

4点目、30ページ(イ)の「学級づくり」という言葉をどうするか様々な論調があるので、学級経営としてもよいとは思いますが、同じように学級づくりという表現は③にありますので検討してください。中身が非常に良いですが、結局先生方はなかなか見られないので、例えば学級経営のケーススタダードに入れ込むなど、具体的な子供たちへの指導については先生方に周知すればよいと思います。

5点目、31ページの【いじめの衝動を発生させる原因】のところが、よく分かっていない方が多いです。ストレス、ねたみ、嫉妬感情、遊び感覚など、定義をきちんと書き込んだということは素晴らしいと思います。

6点目、32ページの(ア)から(オ)ですが、先生方に具体的にいじている子供への指導として、ここだけではなく何か別のところにも入れ込んで、先生方が簡単に見られるようなものがあればよいと思います。管理職は読みますが、担任の先生はこれを全部読むことはほとんどないと思います。良い内容なので、教育相談のパンフレットのような、先生方が困ったときに目にできるようなもので活用してください。非常に素晴らしい内容だと思います。

教育長 特にご質問はなしで、ご意見ということでよろしいでしょうか。

稲垣職務代理者 はい。結構です。素晴らしいと思います。

教育長 ほかにないようですので、以上で報告第10号は終了します。
続いて報告第11号「東松山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

保育課長 (報告第11号について説明)

教育長 説明が終わりましたので質疑に入ります。何か質疑はございますか。

教育長 ないようですので、以上で報告第11号を終了します。
次に報告第12号「東松山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

保育課長 (報告第12号について説明)

教育長 説明が終わりましたので質疑に入ります。何か質問はございますか。

教育長 ないようですので、以上で報告第12号を終了します。
続いて報告第13号「東松山市等周辺支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

保育課長 (報告第13号について説明)

教育長 説明が終わりましたので質疑に入ります。本件について何か質疑はございますか。

教育長 ないようですので、以上で報告第13号を終了します。
次に報告第14号「東松山市立放課後児童クラブの指定管理者の指定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

保育課長 (報告第14号について説明)

教育長 説明が終わりましたので質疑に入ります。本件について何か質疑はございますか。

稲垣職務代理者 保護者からの苦情や要望はありますでしょうか。それに対する対応なども併せて伺います。

保育課長 毎年指定管理者も保護者に対してアンケートをとっており、高い満足度を得ております。また、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社は、平成21年からきらめきクラブの指定管理をしており、これまでに重大なクレーム等も寄せられておりません。

教育長 ほかにないようですので、以上で報告第14号を終了します。

日程第4 教育長報告

教育長 次に教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告します。

◎主な行事日程について説明

市立図書館長 第3次子ども読書活動推進計画について

教育長 そのほかに委員の皆様から何かございますか。

稲垣職務代理者 2点あります。1点目は、学校訪問で部長が毎回窓のストッパーが緩んでいないかチェックされていましたが、命に関わる大事なことだと思っていました。窓のストッパーの再点検を何校依頼したのか教えてください。また、その後の対応はどうなっているのでしょうか。

2点目は要望です。「劇団四季こころの劇場」について、一生に1回しか劇団四季を見ないという子供もいると思います。人生にとって大事な機会だと思うので、予算も大変だと思いますが、ぜひ継続をお願いします。

学校教育課長 1点目について、指摘した学校が3校あり、既に対応済みと報告を受けております。

学校教育部長 2点目について、今回政策と財政の方に観覧していただきました。児童生徒に必要と思っておりますので、予算を要望してまいりたいと考えております。

教育長 ほかにないようですので、以上で教育長報告を終わります。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録の署名人の選任についてですが、本日の会議録の署名については、稲垣職務代理者をお願いします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年 6月22日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 稲 垣 孝 章

書 記 根 津 英 怜